

視点

人生は交響曲 ～幼少期に受けた影響～



全日本幼児教育連盟会長 元洗足学園音楽大学客員教授
マリンバ奏者 **藤井むつ子**

人生は交響曲 ～第3楽章 50歳から75歳まで、
第4楽章 75歳以降～についてお話ししましょう。

話は少し前後しますが、30歳の頃、勉強のためリサイタルを開きたいと思いました。しかし探してみると自分の演奏したい曲がないのです。これはマリンバという楽器がクラシックの独奏楽器として認知されてからまだ歴史が浅く、作曲された作品の数も他の楽器に比べると桁違いに少ないためです。ですからリサイタルやコンサートの度に新曲を発表し、これまでに初演したオリジナル曲は全部で92曲となりました。

マリンバオリジナル作品を増やすための活動の中で特に印象に残った「石井眞木」作品についてお話しします。1987年10月にリサイタルを企画し、その2か月前に作品が出来上がってきました。よく見ると、A3の最後2ページが黒い音符で埋め尽くされていたのです。この難解パターンは、練習する以外に方法はないと思い、主人に相談し、2人の娘を実家の母にお願いして、1日10時間練習を計画しました。そして、2か月目は12時間練習に取り組み、当日のプログラムの全曲を何とか間に合わせることができました。石井眞木作曲「飛天生動Ⅲ」という曲が、この世に出現した瞬間でした。以後約20年間弾き続けるうちに今では世界で行われるマリンバコンクールの課題曲にもなりました。演奏表現はそのコンサートにかけける思いが強ければ強いほど終わったときの解放感も大きく、作品と共に今生きていることの素晴らしさを味わうことができるのです。

このような活動や洗足学園音楽大学で教鞭をとっていた頃、父の創設した全日本幼児教育連盟と株日本総合音楽研究の組織は、埼玉県川越市の本拠地と、全国に7か所の支部を開設していました。全国各地で「おんたいフェスティバル」と「ミュージックフェスティバル」を開催し、音体教育システムで育まれた子どもたちによるマーチングや日本太鼓・器楽合奏などの成果発表会を保護者と共に行い、その指導をする先生方の二泊三日の宿泊講習会を行ってきました。特に私の担当したライセンスコースでは、先生方の真剣な向き合いに、試験官の私もスタッフも指導技術を身に付けて帰っていただくため、睡眠時間を削って切磋琢磨したことは、古き時代の実話

となりました。

このような取り組みの全ては、「日本の子どもたちに本物の指導を」という連盟前会長の指導方針の元に「先ず指導者自らが勉強し、子どもたちにその姿を見せることが一番大事です」と実践を重ねました。音楽と体育を主体とした「音体教育」またの名を「たたずまい教育」の普及に力を尽くし、父は独自の発想から始めた幼児教育法を教本にまとめ上げ、最初は一人で北海道から沖縄まで全国を行脚し、また台湾や中国にも指導に出かけていきました。そして、私も父の鞆持ちとして、1984年から約8年間、日本の各地を訪れて、子どもたちと共にパチ遊びや打楽器アンサンブル・器楽合奏の指導を行いました。

子どもたちが頑張ったご褒美に、マリンバで楽しい曲を弾いてあげると、透き通った2つの目がこちらを向いてキラキラと輝くのです。こんなに美しい目は見たことがありませんでした。2022年10月、全日本幼児教育連盟創始者、前会長畠山國彦が逝去しました。

2023年4月、子どもにしかない素直な心に音楽の感動と本気の指導を少しでも伝えられたらと第2代目会長を引き継ぎました。第4楽章は始まったばかりです。これからは若い保育者の皆様との出会い、そして子どもたちにマリンバを弾いてあげることが楽しみです。世界中の子どもたちの目がいつまでも輝くように祈りながら。



プロフィール

藤井むつ子（ふじい・むつこ）

東京藝術大学附属高等学校、東京藝術大学器楽科卒業。

1997年「パムジーク国際音楽コンクール」マリンバ部門第二位及び全部門中準優秀賞受賞。

海外11カ国で日本人作曲作品（協奏曲・室内楽）による演奏会を行い、19校の音楽大学では、マスタークラスとソロコンサートを行う。初演曲は92曲に及ぶ。

2009年PASIC（国際芸術打楽器協会）のショーケースアーティストに招聘。その後「国際マリンバフェスティバル」「国際音楽祭」など多数出演。2024年10月カナダトロントにて「現代音楽の夕べ」2025年3月のサンフランシスコ「子どものためのコンサート」に出演。

全日本幼児教育連盟会長・マリンバ奏者・元洗足学園音楽大学客員教授。

令和 8 年度 予算案（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。本連合会のかねてからの要望活動が実り、このたび、令和 8 年度予算案が閣議決定され、幼稚園関係予算案の全体が明らかとなりましたので御報告致します。

1. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上 20 億円【令和 7 年度補正予算額 40 億円】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

◆幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 < 4.9 億円 >

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5 歳児から小学校 1 年生までの 2 年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

①教育支援体制整備事業費交付金 7.9 億円 [令和 7 年度補正予算額 20 億円]

②私立幼稚園施設整備費補助金 4.4 億円 [令和 7 年度補正予算額 20 億円]

◆幼児教育の質の向上に関する調査研究等 < 2.4 億円 >

○幼児期の学びを深めていくための調査研究や、幼稚園教諭等の人材確保のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための大規模な追跡調査等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業 0.2 億円

②幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 0.7 億円（新規）

③幼児教育に関する大規模縦断調査事業 1.0 億円

④幼児教育の理解・発展推進事業 0.3 億円

⑤ OECD ECEC Network 事業への参加 0.2 億円

◆幼児教育の質を支える教育環境の整備 < 13 億円 >

○ICT 環境整備や施設の耐震化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 5.3 億円

②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 0.3 億円

◆幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 < 4.6 億円 >

○幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要である。

○国においては、この趣旨を実現するため、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

○一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要である。

★幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 < 0. 3 億 > 新規

○小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえると、不登校・いじめ対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要である。

○幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなってしまふことなども指摘されており、学びや生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要である。

◆幼児教育の学び強化事業 < 0. 2 億円 >

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

◆幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 < 0. 7 億円 > (新規)

○幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない。

○人材不足が各幼稚園の深刻な課題となっている中、多くの園では民間の有料職業紹介事業者に高額の見込手数料を支払って人材確保を図っており、園の経営を圧迫している。このような状況が質の高い幼児教育を提供するうえで大きな制約になっているという声もある。

◆幼児教育に関する大規模縦断調査事業 < 1.0 億円 >

○幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、令和 6 年度における 5 歳児を対象に 5 年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証を行う。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 < 0.3 億円 >

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われるよう、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深めることが求められる。

また、令和 6 年 12 月に、中央教育審議会に対し、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問が行われ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方等について検討が行われているところであり、これらの審議等を踏まえ、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要

領の改訂を着実に実施する必要がある。

◆ OECD ECEC Network 事業の参加 < 0. 2 億円 >

○質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和 2 年 9 月の G20 教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。

○このため、OECD が実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

◆教育支援体制整備事業費交付金 < 7. 9 億円 > 【令和 7 年度補正予算額 20 億円】

○子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上を図るため、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえたこどもの学びに必要な環境整備、DX を推進し教員がこどもと向き合う時間を確保するための ICT 環境整備等を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助金 < 4. 4 億円 > 【令和 7 年度補正予算額 20 億円】

○緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る防犯対策、省エネルギーの推進に向けたエコ改修、バリアフリー化等の施設整備に要する経費を支援する。

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分）

◆一般補助

○園児 1 人あたり単価：25, 904 円（383 円増）

物価上昇等による経常的経費増加への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な経費を勘案し、生徒等 1 人当たりの国庫補助単価を増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援 < 15 億円 >

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助

①継続的な処遇改善の実施

② ①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※②については、①を実施している園を対象として、中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令や専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善を支援

○中核リーダー・専門リーダー	40, 000 円（月額）
○若手リーダー	5, 000 円（月額）
○専修免許状・一種免許状への上進者	5, 000 円（月額）
※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援	

◆特別補助

○教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）＜36億円＞

- ・預かり保育推進事業
- ・幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 ＜78億円＞

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を要求（18億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

3. 子育てのための施設等利用給付交付金の給付上限額の見直しについて

○給付上限額

令和7年12月26日付けで閣議決定されました、令和8年度当初予算案においては、「子育てのための施設等利用給付交付金」に係る給付上限額の見直しに係る所要経費が計上されております。

当該交付金の給付上限額については、令和元年10月の制度創設時に、当時の平均保育料や施設型給付を受ける幼稚園の利用者負担額の上限額等を踏まえて設定したものであり、その後据え置きとなっていたところですが、今般、物価上昇・賃金動向等も踏まえ、保護者負担を軽減し、こどもの育ちを一層支援するため、給付上限額を下記のとおり引き上げることといたしました。

記

現行	現行	見直し後 (※括弧内は引き上げ額)
認可外保育施設等（0～2歳※）	42,000円	45,700円（+3,700円）
認可外保育施設等（3～5歳）	37,000円	40,300円（+3,300円）
新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）	25,700円	28,000円（+2,300円）
預かり保育等（0～2歳※）	16,300円	17,700円（+1,400円）
預かり保育等（3～5歳）	11,300円	12,300円（+1,000円）
預かり保育等（日額単価）	450円	490円（+40円）

尾上会長を先頭に加盟園の皆様からのご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和8年度予算案においては、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。本連合会としても教員の人材確保・質の向上に引き続き取り組んでまいりますので、加盟園の皆様におかれましても、引き続き全日私幼連に対してご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。

〈文部科学省 初等中等教育局幼児教育課〉

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

○ 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子どもに対して格差なく質の高い学びを保障する。

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 4.9億円 (5.3億円)

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の「カリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣」を行うなど、各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

- ① 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 4.6億円 (5.3億円)
- ② 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 0.3億円 (新規)

2 幼児教育の質的向上に関する調査研究等 2.4億円 (3.4億円)

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、幼稚園教諭等の人材確保のための実践・モデル事業、幼児教育が子どもの発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための大規模実証調査等を実施し、幼児教育の質的向上を図る。

- ① 幼児教育の学び強化事業 0.2億円 (0.7億円)
- ② 幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 0.7億円 (新規)
- ③ 幼児教育に関する大規模実証調査事業 1.0億円 (1.1億円)
- ④ 幼児教育の理解・発展推進事業 0.3億円 (0.3億円)
- ⑤ OECD ECEC Network事業への参加 0.2億円 (0.2億円)

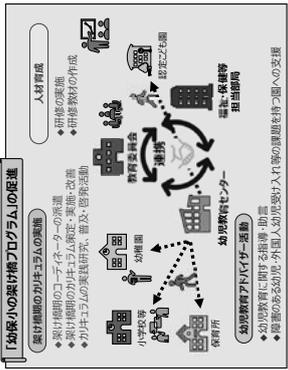
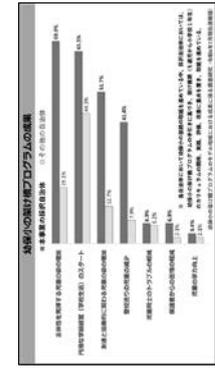
3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 1.2億円 (1.3億円)

ICT環境整備や施設の顕微鏡化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- ① 教育支援体制整備事業費交付金 7.9億円 (8.3億円) [令和7年度補正予算額 20億円]
- ② 私立幼稚園施設整備費補助金 4.4億円 (4.5億円) [令和7年度補正予算額 20億円]

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がございます。(担当：初等中等教育局幼児教育課)

令和8年度予算額 (案) 4.6億円
前年度予算額 5.3億円



(担当：初等中等教育局幼児教育課)

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域との状況に関わらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びを受け、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要である。
- ・ 国においては、この動向を察見するため、モデル地域における幼児期の架け橋プログラムの実践・成果検証を行っている。小学校入学前の教師の指導方法が、幼児期の主体的な学びを促すために必要とされている。
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型に関わらず、各地域において幼児小の両側が連携、協働し子どもの発達や学びの連続性を確保した「カリキュラムの策定や教育方法の改善」が必要である。

事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用し、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの架け橋期）の「カリキュラムの策定・策定・策定・策定」を行うなど、各地域における「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を図る。

実施主体	都道府県 市区町村
補助率	◆ 架け橋期の「カリキュラム」の策定、人材育成：1/2 ◆ 幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆ 広域連携による取組：1/2
補助対象経費	※ 幼児教育推進体制等を活用した幼児教育の質的向上取組費及び本課の実証調査費2年以内の取組費対象
経費	◆ 幼児教育アドバイザー活動※ ◆ 架け橋期の「カリキュラム」の策定、人材育成 ◆ 幼児教育センターの運営 ◆ 実践研究、巡回訪問、公開保育、研修等の実施に必要経費 ◆ 広域連携による取組 ◆ 人材費、会議費、印刷費、旅費、委託費等

幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業

現状・課題

○ 小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえて、不登校・いじめ対策の観点から、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取組むことが重要である。

○ 幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子どもが不安や戸惑いを感じて主体的に自己発現しにくく、いじめや不登校のリスクが高まる。生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要である。

事業内容

不登校・いじめ対策等に関するため、小学校低学年において、その後の不登校やいじめ問題等につながる可能性のある登校不安や対人関係の課題の減少に向けて、幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する具体的な取組として実証調査を行い、各地域における不登校・いじめ対策等の推進を図る。



(担当：初等中等教育局幼児教育課)

幼児教育の学び強化事業

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を、家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後は、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

- ① 教育課題に関する調査研究
 - 幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。
 - また、幼稚園教諭等保育者の幼児教育に関する専門性の向上や子育ての支援を必要とする保護者への指導、助言、家庭支援といった幼児教育を巡る様々な課題に対処する力を養う方策について調査研究を行う。
 - (研究の視点の例)
 - ・ 幼保小の合同研修や幼児教育アドバイザー等の人材育成に向けた研修等の改善、充実の在り方
 - ・ 認定子ども園における保育・保育カリキュラムの在り方
 - ・ 幼稚園等におけるスキルアップセミナー等の活用方法
 - ・ 幼児教育の質の向上のための拠点としての園立幼稚園の役割等
- ② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

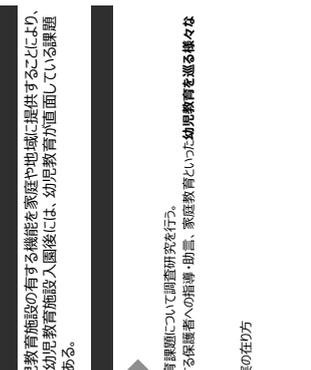
未就園児も含め、幼児教育施設の有する機能を、家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と協働して課題を高めると、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

- ・ 幼児教育施設の有する機能を、家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について調査研究を行う。
- ・ 幼児教育施設の有する機能を、家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について調査研究を行う。
- ・ 幼児教育施設の有する機能を、家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について調査研究を行う。

対象施設	幼稚園、保育所、認定子ども園
委託先	研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体等
件数・単価	① 3箇所×約400万円 ② 2箇所×約400万円
経費	調査研究に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)
事業開始年度	令和14年度～

(担当：初等中等教育局幼児教育課)

令和8年度予算額 (案) 0.2億円
前年度予算額 0.7億円



実施主体	都道府県 市区町村
補助率	◆ 架け橋期の「カリキュラム」の策定、人材育成：1/2 ◆ 幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆ 広域連携による取組：1/2
補助対象経費	※ 幼児教育推進体制等を活用した幼児教育の質的向上取組費及び本課の実証調査費2年以内の取組費対象
経費	◆ 幼児教育アドバイザー活動※ ◆ 架け橋期の「カリキュラム」の策定、人材育成 ◆ 幼児教育センターの運営 ◆ 実践研究、巡回訪問、公開保育、研修等の実施に必要経費 ◆ 広域連携による取組 ◆ 人材費、会議費、印刷費、旅費、委託費等

(担当：初等中等教育局幼児教育課)

私立高等学校等経常費補助 生徒等1人当たり単価

令和8年度予算額(案) 15億円 12億円(前年度予算額)

背景説明
近年、学校で対応する課題は多様化・複雑化しており、私立高等学校等の所轄庁である都道府県の補助における生徒等1人当たり単価の実績は年々増加傾向にある。

令和8年度予算額(案)での対応
物価上昇等による経常的経費増加への対応、私立学校における教育の高度化等に必要経費を勘案し、生徒等1人当たりの国庫補助単価を増額

厳しい財政事情ではあるが、国も私学助成の充実に努めていく中で、所轄庁である都道府県においても、生徒等1人当たりの国庫補助や私立高等学校等の特色ある取組への支援の拡充など、私学助成の充実に努めること期待される。

区分	生徒等1人当たり単価(円)
高等学校	59,978 (59,208)
中学校	18,118 (17,885)
小学校	59,978 (59,208)
幼稚園	52,496 (51,822)
高等部	52,496 (51,822)
高等部以外	50,842 (50,190)
特別支援学校	50,842 (50,190)
広域連合高等学校	29,550 (29,550)

※このほか、加算については別途所要額統計上。

私立幼稚園等の特別支援教育への支援

令和8年度予算額(案) 78億円 77億円(前年度予算額)

背景説明
一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

目的・目標
特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育を受けられない事態を未然に防ぎ、幼児期の子育て支援の充実の観点から、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容
都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和8年度予算額(案) 15億円 12億円(前年度予算額)

背景説明
幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標
教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に向けた私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容
都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を奨励している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和8年度予算額(案) 15億円 12億円(前年度予算額)

背景説明
幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標
教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に向けた私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容
都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を奨励している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和8年度予算額(案) 15億円 12億円(前年度予算額)

背景説明
幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標
教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に向けた私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容
都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を奨励している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

私立幼稚園等の特別支援教育への支援

令和8年度予算額(案) 78億円 77億円(前年度予算額)

背景説明
一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

目的・目標
特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育を受けられない事態を未然に防ぎ、幼児期の子育て支援の充実の観点から、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容
都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和8年度予算額(案) 15億円 12億円(前年度予算額)

背景説明
幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標
教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に向けた私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容
都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を奨励している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

令和7年度施設給付費見込みと賃金改善(人勸、処遇改善等加算) 見込と令和8年度予算シミュレート

認定こども園委員会
副委員長 安本 照正

この時期になると今年度の賃金改善や翌年度予算、賃金など頭を悩ませることと思います。私学助成と異なって、園児数や定員変更、加算項目、そして令和8年度人勸率の変化で流動的な施設型給付は予算計上しづらいものだと思います。

そこで、シミュレート用と施設型給付補助金仕分け用の Excel 2つを作りましたので、ある程度の予測や効率的な補助事業請求にお役立ていただけたらと思います。なお、この先の内容はデリケートな内容も含まれますので、取扱いには御留意下さい。

ファイル取得や各 Excel の使い方は末尾の QR コードからダウンロードもしくは動画閲覧してください。各 Excel ファイルはシートごとに保護していますがパスワード無しで解除できます。

1. 施設給付額(総額、賃金改善額)見込みについて

Excel の各セルに入力・選択していただくと、令和7年度人勸後単価表の認定こども園及び施設給付型幼稚園の見込み額が算出されます。

入力・選択が終わったら、シートの方角を見ていただくと「月額(4~2)」「月額(3月)」「年額合計」が各行表示され、それぞれの処遇改善額が示されます。そしてその下に「人勸額」を計算する行が続きますので、人勸率を入力して予測を立ててください。令和6年は10.7%、令和7年度は5.3%。現在の春闘の報道から、おそらく令和8年度も令和7年度同様もしくは上方修正があるかと思いますが、「6%」くらいが妥当かな? そのあたりの情報は入り次第お知らせいたします。人勸率を決めていただくと、簡便な計算式に従って人勸見込み額を算出します。

これら見込額から、今年度末賃金改善見込みや令和8年度の予算を考察してください。

以下は2つの Excel から処遇改善後の人件費をどうするかという点について解説します。

2. 賃金とは(概要なので各園での対応の詳細は社労士等に確認してください)

賃金には規程上月々支払うことが定められているものと、諸事情によって支払われることがあるものがあります。一般的に前者は基本給や固定的手当(役職手当、担任手当など)、後者は一時金(祝い金、報奨金など)と賞与になります。ただし、賞与に関しては貴園の規程で「基本給の〇月分」となっている場合は、その月数分を超えた額以上しか賃金改善として計上できないのでご注意ください。また、特別徴収根拠に人件費を示している場合は、徴収分を賃金から減算して実績を計算してください。

まずこの固定支給部分が最低賃金を割り込むことは許されません。そして、最低賃金確保分は「処遇改善実績」としては計上できません、が、「人勸実績」としては計上できます。

2つ目に、給与表が大切です。何しろ賃金改善前の基準だからです。ところが私学助成園でよく目にするのは「定期昇給」と「ベースアップ」を合算したものです。これは賃金改善前の基準としては最悪なのでやめましょう。なぜならこの民間で言う「ベースアップ」が公務員で言う「人勸」だからです。ここを分離しておかないと不必要に賃金改善を多く支払い、決算における人件費率が大きくなります。実務の際は、その分離が「不利益変更」に当たらないように社労士等と相談して対応してください。

※処遇改善等加算区分1について

これは経験年数によって算出される処遇改善ですが、実績報告不要です。ただし、こちらで計算したところ、経験年数1年あたり3,000円ほど。昨年も同様にしていいるなら昨年度+定期昇給の金額に3,000円上増ししておけば大丈夫です。

3. 施設型給付で賄っている人件費は一人当たり何か月分か?

施設型給付で賄える人数ですが、これは市町村に提出している書類でわかると思いますが、要配置と諸加算による人数ですね。この人数に対して令和7年度であれば人勸後で16.65カ月分(賞与4.65カ月)分が人件費とみなせます。それに対して常勤換算後で何人雇用しているのか?

例えば、施設給付ベースの人数は15人なのに、実際の施設型給付対象の雇用人数が常勤換算で16.65人ならば、一人当たり15カ月分しか支払えない。それ以上の人件費は改善実績として計上できなくなります。

～年間連載③～

令和8年1月号より、東京大学大学院教育学研究科の遠藤利彦教授による年間連載を開始いたします。本連載では、「アタッチメント（愛着）」をテーマに、子どもの心の発達を支える大切な視点について、理論と実践の両面からわかりやすく解説していただきます。乳幼児期における人との関わりの重要性を改めて見つめ直し、日々の保育・幼児教育の実践に生かしていただく機会となれば幸いです。

ヒトの子どもの長期にわたる養育負担の重さ

東京大学大学院教育学研究科
教授 遠藤利彦

前回、アタッチメント理論の提唱者として、ジョン・ボウルビィの名前をあげた訳ですが、彼と同時代の研究者に、やはり乳幼児期の子どもの心の発達や親子関係の専門家であったドナルド・ウィニコットという人がいます。そして、このウィニコットが発した「たった一人の赤ちゃんというものはいない、そこにあるのは赤ちゃんと養育者との関係性だけ」という言葉は、子どもの研究の世界では広く知られるところですが、それは、言うまでもなく、ヒトの子どもはいかなる意味でもたった一人だけで発達していくことは不可能であり、大前提として子どもに特別な関心を寄せる養育者が必ずいて、その養育者との濃密な関係性の中であって、辛うじて生存し成長を遂げていくことができるという意味です。ヒトの乳児は、自ら移動する力にしても、栄養を取る

力にしても、体温を保つ力にしても、際立って、その自律性が低く、親を始めとする周囲の大人によって適切なケアが施されなければ、ほんの数時間ですぐに生命の危険にもさらされかねないとても脆くて弱い存在なのです。

こうしたヒトの乳児の特徴は、一般的に、ヒト特有の直立二足歩行が、母体の骨盤構造の変形による産道（赤ちゃんが生まれてくる通路）の縮小を招き、結果的に、ヒトの子どもが、生物学的に計算される在胎期間（約21か月）の約半分以下で生まれてこざるを得なくなったという、いわゆる生理的早産という特殊な事情に由来すると言われていています。そして、この早産であるがゆえの未熟さが、ヒトの親子関係をかなり特殊なものにしていると言えます。前回、述べたように、元来、幼少の子どもが親にくっ

保育と子どものおもしろさを伝え、ワクワクを広げる

みんなで作る園の未来！

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「園の多機能化」など必須の情報をお届けします。

≡ B5判 64ページ 定価 1,200円（本体 1,091円+税 10%） ≡

保育の楽しさ・魅力を
実践事例で紹介！

国の動きを伝え、
持続可能な
園づくりをサポート

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部 営業支援チームまで

キンダーブックの **フーベル館**

つきつながること、すなわちアタッチメントという現象そのものは、ヒトだけではなく、広く様々な生物種に認められる訳ですが、ヒトにおいて、それが他の多くの生物種以上に大切なものと言わざるを得ません。ヒトにおけるアタッチメントは、少なくともまだハイハイや歩行がままならず、自分からくっつけない幼い子どもの側からすれば、基本的に受け身的なもの、すなわち、周囲の大人からくっついてもらわなければ絶対的に成り立たないものであり、この点において、親などの養育者にかかる負担が、他生物種に比して相対的に大きくなっていると考えられるのです。

また、ヒトの乳児は、とても未熟な状態で生まれてくる割には、分厚い皮下脂肪を蓄えている分、その体重は比較的重いことが知られています。大人になるとヒトよりもたくましいゴリラとの比較で言えば、ゴリラの赤ちゃんはとても大きな状態で生まれてきそうですが、実際には、その新生児段階の体重はヒトの赤ちゃんの約3分の2以下だということが知られています。このことは、ゴリラでは身体的にたくましい親が、小さく軽い子どもを育てればよいのに対して、ヒトでは、身体的にきゃしゃな親が、重くてしかも圧倒的に未熟な子どもを育てなくてはならないということを意味します。そして、当然、このヒトの子どもの重たさは、抱っこするにしても、持ち運ぶにしても、親などの養育者に、とても大き

な身体的負担をかけることになります。

さらに、ヒトの子どもが、手がかかるのは、乳幼児期（授乳されて成長する期間）だけではありません。ヒトの卒乳後の子ども期（食べ物や安全の確保なども含め生存や成長が養育者への依存を前提として成り立つ、思春期までの期間）が、哺乳動物の中では最も長いことが知られています。例えば、チンパンジーとの比較で言えば、乳幼児期に関しては、チンパンジーの方がヒトよりもやや長いのですが、その後の子ども期に関して言えば、チンパンジーのそれがたった2、3年で終わるのに対して、ヒトのそれは10年以上ときわめて長いのです。つまり、これらのことが示唆するのは、ヒトの子どもにかかる子育ての負担が、乳幼児期だけではなく、その後も、子ども自身が少なくとも思春期以降に至るまで、非常に長きにわたって重たいものであり続けるということです。そして、それだけに、ヒトにおいては、例えばチンパンジーのように、母親だけが単独で子育てすることが、実質的に不可能だったと考えられるようになってきています。子育ての上で必ず誰か他の人の手厚い助けが必要であり、最近ではヒトという生物種の本来の子育てが「集団共同型養育」だったと考える研究者がとて多くなってきているのです。今回はこの「集団共同型養育」についてもう少し掘り下げて考えてみたいと思います。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とカリキュラム

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

質の高い乳幼児教育の 実現に向けて

長野県ではコロナ禍を経て、オンラインでの研修と対面での研修をうまく組み合わせ、少しでも現場の先生達のニーズに合うように研修を企画運営しています。ただ、この5～6年で、新制度へ移行した園が増えたこと、幼保連携型認定こども園の増加により乳児保育の需要が増えたこと、そして処遇改善に伴い、研修へ参加する先生が非常に増えてきた感があります。研修の内容やそれに合った講師の選定にも苦勞しますが、そのことと共に、人数が増えたことによる大きな研修会場の確保にも苦勞するようになってきました。コロナ禍でオンラインでの研修が主流となった時期があり、現在でも取り入れています。やはり、対面での研修の深さや、お互いに熱を感じながら研修を受けるとということ、面と向かって対話することはとても大事なことで今更ながら感じています。

また、これは大人だけでなく、子どもたちにも言えることで、アタッチメントの大事さと共に、対話すること、直接触れ合うことの大事さを乳幼児期にしっかりと感じることはとても大事なことでないでしょうか。

これからの時代を生き抜く子ども達のために、研修を通して研鑽を深め、幼稚園・認定こども園の現場から、処遇改善という名目のためだけでなく、赤ちゃんの時から子どもたちを一人の人間として認め、向き合い、育てていくことを発信し、そして社会全体がもっと子どもを大事にする気持ちを持てるようになることを願っています。

((一社)長野県私立幼稚園・認定こども園協会副理事長、上伊那郡・聖ヨゼフ幼稚園／倉科正豊)

ともに育ちあう「共創」

私たち幼児教育・保育に携わる者は、子どもたちが主体的に関わり、協働し、対話しながら生きていく力を育むことを大切にしています。子どもたちは、ともに育ちあう関係や環境のなかで、あそびや体験を通して、自ら気づき、感じ、学んでいきます。その過程で子ども自身が「何をするかも大切ですが、誰とするかがもっと大切であること」を学んでいくのです。

子どもは生まれながらに成長する力を備えています。その力は、人との関わりのなかでこそ引き出され、深められていきます。友だちや大人と心を通わせながら経験を共有することが、情緒の安定や他者への信頼感を育み、素直で明るい人格形成へとつながっていきます。

そのためには、人やモノ、時間や空間といった環境の存在が欠かせません。私たち大人には、その環境を守り、整え、そして時には新たに創りあげていく使命があります。子どもたちに望む姿勢や心もちを、私たち自身もまた体現し、共感し合うことが求められています。

「ともに育ちあう」という言葉に込められた「ともに」とは、子ども同士だけでなく、保育者や保護者を含めた人と人との関係性、さらには世代や社会を超えたつながりを意味しているのではないのでしょうか。

教育・保育の現場から「承継」の意味と価値を見つめ直し、共感と協働によって社会を共創していく。その中心に、子どもの存在があることを、私たちの実践を通して示していきたいと考えます。

((一社)鹿児島県私立幼稚園協会会長、肝属郡肝付町・おおぞらこども園／上原樹縁)

編集後記

3月を迎え、長岡市にも少しずつ春の足音が近づいてきました。長い冬を越え、園庭の雪解けややわらかな日差しに、子どもたちは季節の移り変わりを感じています。元気いっぱい遊ぶ姿からは、この一年で心も体も大きく成長したことが伝わってきます。友だちと笑い合った日、思うようにいかず涙した日、その一つひとつが、かけがえない思い出となることでしょう。卒園や進級は、

別れのさみしさと新しい世界への期待が入り混じる大切な節目です。子どもたちを支えてくださった保護者の皆さまをはじめ、教職員、そして関わってくださったすべての皆さまに、心より敬意と感謝を申し上げます。残りの園生活も、春を待つ長岡の空の下、子どもたちが安心して前に進めるように丁寧に寄り添い、4月には新しい仲間を温かく迎えられるようにしっかりと準備を進めていきたいと思ひます。
(広報委員・若槻司)



道具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！



ダウンロード無料

お誕生日会に

生活指導に



絵本の読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格 1アカウント/月額プラン 5,500円(税込)
※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。 1アカウント/年額プラン 55,000円(税込)

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中！ 対応OS iPad OS 14以降 Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。

iPadは
こちらから



Androidは
こちらから



〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社